

外務大臣 林 芳正 殿

ロシアによるウクライナ侵略に関する
緊急提言

令和4年3月3日



代表 松井 一郎
共同代表 馬場 伸幸



ロシアによるウクライナ侵略に関する緊急提言

1. 現状と課題

ロシアによるウクライナへの全面的な侵攻が始まった今月24日、私たち日本維新の会は、党代表声明（コメント）を通じて、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国家主権と領土の一体性を侵害する露骨な侵略行為であり、力による現状変更を重ねるロシアの不法行為は断じて容認できない、という認識を明確にした。同時に、日本政府に対し、民主主義陣営と固く結束しつつ終始一貫した行動を採るよう求めてきた。

ロシアによるウクライナ侵略に対して北大西洋条約機構（NATO）、そしてG7をリーダーとする国際社会は、欧州向けガスパイプライン計画の撤回、ロシアの一部金融機関の国際銀行間通信協会（SWIFT）からの排除、プーチン大統領らの資産凍結といった経済制裁措置を矢継ぎ早に打ち出すとともに、ウクライナ軍向けの武器供与、多国籍の即応部隊の東欧派遣、インテリジェンスの提供と公開による情報戦等を実施している。

このように欧米の政治リーダーたちは、新たな国際秩序が形成される歴史の転換点に立っているという大局観と覚悟を持ち、各国内で賛否の分かれる政治決断をトップダウンで矢継ぎ早に打ち出している一方、岸田文雄首相はじめ日本政府は、主体的な決断力に欠け、後追いの受動的な対応が散見される。日本政府は、ウクライナ危機が国際秩序の根幹を揺るがすものであり、その影響は欧州にとどまらず東アジアにも及ぶとの危機感を肝に銘じる必要がある。

2. 緊急提言

日本政府は、ウクライナ危機が東アジアの秩序にも影響しかねず日本の安全保障にもかかわる深刻な問題であるとの冷徹な認識の下、1) 早期停戦と人道支援など短期の非軍事的な平和構築努力を行うとともに、2) 中長期の新たな国際秩序を形成するための軍事を含めた体制整備に能動的に取り組むべきである。加えて、3) ウクライナ危機を背景とした世界的なエネルギー価格等の高騰が日本経済に与える影響についても注視し、適切な対応を迅速に講じていくこと要請する。

(1) 短期：早期停戦と人道支援

ロシア及びベラルーシに対する経済制裁とともに、G7、国連、国際司法裁判所等を通じた早期停戦と人道支援など短期の非軍事的な平和構築努力を行う。

○ 国連総会においてロシア非難決議を緊急採択し、力による現状変更を認めないという国際社会の強固なメッセージと結束力を示す。

その際、我が国の安全保障枠組みであるクアッド（Quad）メンバー国のインドが棄権した安保理の非難決議を教訓として、事前の各国への根回しを積極的に行う。

○ 欧米諸国と協調して経済制裁を段階的に発動し、ロシアとウクライナとの停戦交渉が成果を挙げるよう促す。ベラルーシへの経済制裁にも踏み込むべき。

あらゆる外交ルートを用いてロシアに対してウクライナとの対話を求めるとともに、ウクライナが求める国際司法裁判所による休戦勧告を含め具体的に対話の環境を整えるべく力を尽くす。

○ 国内にいるウクライナ国民のビザの延長、ウクライナ難民の受け入れなど人道支援を実施する。国連事務総長による緊急人道支援のための資金拠出の呼びかけに応じ、国連難民高等弁務官（UNHCR）、国際協力機構（JICA）等を通じて既に50万人を超えて増え続けているウクライナ難民の支援を行う。

党としても国会議員団の「身を切る改革」を原資とする寄付等資金支援を行うことを検討する。

(2) 中長期：新たな国際秩序の形成

中長期の新たな国際秩序を形成するため、軍事を含めた体制整備に能動的に取り組む。経済安全保障の強化とともに、核についてもタブーなく検討する。

○ ウクライナ大統領の求める国連におけるロシアの投票権剥奪を日本として明示的に支持することで、長年停滞し続けてきた国連安保理改革を具体的に進展させる契機とする。

大国の暴挙を制止できる国際システムとしての新たな国連システムの構築に向けて日本がリーダーシップを発揮する。

○ 短期的な経済制裁から新しい経済秩序を形成していくに際しては、現状の経済システムを前提とせず、安全保障と両立する新たな世界経済システムの形成を模索する。

中国、ロシアといった大陸国家を封じ込めるため、日米英印豪台など共通の価値観を持つ海洋国家ネットワークをベースに経済安全保障を強化し、世界市場全体の繋がりを保ちつつ、安全保障上重要な技術、インフラ、物資等は戦略的に切り離す緩やかなブロック経済を目指す。

○ 軍事と非軍事の垣根を超えたハイブリッド戦が常態化してきていることを踏まえ、我が国の外交防衛インテリジェンスを抜本的に強化し、同盟国・パートナー国間で共有する枠組みを構築することで、どの国にとっても武力行使のしにくい国際環境を整備する。

○ 有事の際に同盟国及びパートナー国による軍事協力が得られるのは独自の防衛力が一定程度機能した後である、現在の国際情勢下でも核保有国による侵略のリスクが現実存在する、といったウクライナ危機の教訓を踏まえ、従来の枠組みに囚われない防衛費の増額（当面の目標：GDP比2%）を図り、自衛力を抜本的に見直す。

更に、ロシアが核による威嚇という暴挙に出てきた深刻な事態を直視し、核共有（ニュークリア・シェアリング）による防衛力強化等に関する議論を開始する。

(3) 経済対策

今回のウクライナ危機を背景とした世界的なエネルギー価格等の高騰が日本経済に与える影響を注視し、適切な対応を迅速に実施する。

○ エネルギー価格や小麦、金属等の高騰を背景としたコストプッシュインフレと景気後退とが同時進行するスタグフレーションに陥る可能性も視野に、インフレ対策を含めた機動的な対応を行う。

個人消費や設備投資、雇用等の回復の遅れによる景気低迷が続いている状況や実質金利が高止まりしている状況を鑑み、大胆な金融緩和を維持する余地を与えるため、緊急的に価格を押し下げる消費減税など機動的な政策対応を行う。

○ 激変する世界経済に対応しつつエネルギーの安定供給を通じて日本経済と国民の生活を守るため、高騰しつつある原油価格対策としての石油元売り会社への補助金増額に加え、国家備蓄、産油国共同備蓄の積極的活用を検討するなど国による調達を強化する。

更に、一定の条件の下で原発の再稼働も検討する必要がある。党として国会議員団政務調査会にエネルギー危機対策検討PTを立ち上げ、具体策の検討を急ぐ。

以上